



## 「通級による指導」概要

☆**通級による指導**とは、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を特別の場所で行うことを言います。

☆**対象者**は、小・中学校の通常の学級に在籍する視覚障害のある児童生徒です。

☆**指導の形態**は、盲学校の通級担当教員が、小・中学校に出向いて指導する「巡回による指導（自校通級）」と、児童生徒が盲学校に出向いて通級による指導を受ける「他校通級」という形態があります。



愛知県には、盲学校が2校あり、三河地区は岡崎盲学校が担当しています。

【担当地区（尾張地区）】

一宮市、稲沢市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、武豊町、美浜町、南知多町、名古屋市



## どんな内容を学習するの？

「自立活動」という授業名で、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とした学習が主な内容です。

弱視レンズや拡大読書器を上手に使うことで、黒板の文字を書き写したり、目盛りや国語辞典、地図など細かい物を見たりすることができるようになります。そのために、いろいろな教科で使用する学習用具について、見え方に合わせた学習器具の使い方を身に付ける学習をします。他にも、安全に一人で歩くための歩行に関する学習や、体育の授業だけでは分かりにくい体の動かし方などの学習、パソコンを見えやすいように工夫する学習などもします。

「自分の見え方をどのように伝えたら友だちは分かってくれるのかな？」  
「困っているときに何て言えばいいのかな？」と悩んだり困ったりしたことがある人は、周囲の人たちとの関わり方についても学習します。



ルーペ



単眼鏡



斜面机 拡大読書器



## Q & A

### Q 視覚障害の子どもに必要な道具や機器はどんな物がありますか？

A 遠くや細かい物を見るための“弱視レンズ”（単眼鏡・ルーペ）や“拡大読書器”があります。弱視レンズは倍率や形状の違いがあり、拡大読書器は、据え置き型や携帯型などがあり、いろいろな場面で使い分けられる、とても便利な道具です。

### Q 拡大教科書とはどんな教科書ですか？

A 普通の文字サイズの教科書の文字や図表等を大きくした教科書です。教科書によって、教科書によって違いはありますが、だいたい18ポイントから30ポイントの文字サイズで、挿絵なども見やすいように配置する工夫もされています。白黒反転の物やリングで綴られた物など、自分の見え方や使い方に合った教科書を使用することができます。

### Q 「弱視学級」では、どういう教育が行われますか？

A 個々の見え方による学習上の困難をできるだけ軽減・解消するために、見え方に適した教材・教具や学習環境を工夫して指導します。教科学習とともに、弱視レンズや拡大読書器を活用しながら、視覚によって物を認識する力を高める学習をします。

### 盲学校の通級による指導を受けるには

<手続き>

- ① 通級による指導を受けたいという希望を在籍校（現在通っている学校）の担任に申し出ます。
- ② 在籍校は、関係市町村教育委員会へ希望する形態、時間数、児童生徒の障害の状況・程度などを申し出ます。
- ③ 市町村教育委員会が、希望をまとめて盲学校に依頼をします。
- ④ 盲学校は依頼を基に、在籍校との回数や時間について調整して、通級による指導の実施計画を作成し、関係市町村教育委員会と愛知県教育委員会へ報告をします。
- ⑤ その後、在籍校と通級開始の日程を調整、通知して、手続き完了となります。  
※ 年度途中の対象児童生徒の追加変更も、同様の手続きを行います。

### こんなこともしています

盲学校では、0歳児から小学校入学までのお子さんの保護者、関係の先生方からの相談に応じて、専門機関との連携を取りながら、相談活動を行っています。盲学校には幼稚部もあるので、授業の様子を見学することもできます。

